

第66期定時株主総会提供書類

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社カワニシホールディングス

事業報告

(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

平成26年4月の診療報酬改定では、医薬品が0.58%、私どもが取り扱う医療材料も0.05%と、公定価格がそれぞれ引き下げられました。また、今年6月に政府より出された推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年時点の病院ベッド（病床）数は現在よりも16万～20万床削減できるとしており、今後、各都道府県はそれぞれに医療計画を策定し、地域の実情に合わせて病床数を調整していくこととなります。こうした環境において各医療機関はよりコストに敏感になっており、医療機器に対する価格引下げ圧力が継続しています。

当社におきましては、前期に引き続いて医療機関の積極的な設備投資を見込んでおりましたが実際は予想を大きく下回る結果となりました。一方で、成長の軸となる消耗品の販売は堅調に伸びており、前期並みの売上高を確保することができました。

その結果、当期の連結売上高は945億15百万円（前期比2.7%減）、連結経常利益6億62百万円（前期比56.4%減）、連結当期純利益4億5百万円（前期比50.4%減）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

【医療器材事業】

消耗品全体の売上高は、厳しい市場環境の中にあいながらも全体的には堅調に成長し前期比5.0%増となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品は、大型施設での顧客開拓が進んだことにより、島根県、鳥取県、東京都、神奈川県、宮城県で二桁成長となりました。以上のことから、手術関連消耗品全体の売上高は前期比6.4%増となりました。

整形外科消耗品は、償還価格改定に伴う販売単価低下の影響はありましたが、新規施設の開拓が進んだことで、島根県、鳥取県、香川県、兵庫県、東京都、神奈川県、宮城県で二桁成長を達成しました。以上のことから、整形外科消耗品全体の売上高は前期比4.2%増となりました。

循環器消耗品も償還価格改定の影響を受けましたが、カテーテルアブレーション（心臓の脈が速くなる頻脈の原因となる心筋組織を高周波で焼灼）やTAVI（カテーテルを通じて大動脈弁を治療）関連商品の販売は依然として好調でした。以上のことから、循環器消耗品全体の売上高は前期比3.3%増となりました。

設備・備品は、前期に引き続いてモダリティ（CTやMRI、超音波検査装置等に代表される大型画像診断機器）の活発な受注などを期待していましたが、消費増税延期の影響などもあって予想したほど需要が高まりませんでした。以上のことから、設備・備品の売上高は前期比35.0%減となりました。

その結果、医療器材事業は、売上高816億35百万円（前期比3.7%減）、営業利益6億89百万円（前期比51.1%減）となりました。

【SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業】

SPD事業は、大型施設を含め新たに5施設での新規契約をしたことに加え、従来より契約していた施設での手術件数の増加もあり順調に売上高を伸ばしました。

利益面では、手術室運営の効率化支援サービスや、購買価格削減の提案にも取り組みましたが、大型契約先の新規立ち上げに伴う初期費用の負担の影響がありました。

その結果、SPD事業は、売上高127億98百万円（前期比17.0%増）、営業利益65百万円（前期比30.5%減）となりました。

【ライフサイエンス事業】

基礎研究領域は、当社顧客への科学研究費の抑制が続いたことから、売上高は前期比14.1%減となりました。

診断薬領域においても、前年の大型検査機器販売に相当する大型案件がなかったことで、売上高は前期比9.2%減となりました。

その結果、ライフサイエンス事業は、売上高35億74百万円（前期比10.7%減）、営業損失9百万円（前期 営業利益11百万円）となりました。

【介護用品事業】

介護用品事業は、迅速で丁寧な対応が顧客から評価されたことで、主力の在宅ベッドなどのレンタル売上高が前期比14.3%増となりました。昨年出店した福島県の郡山支店においても新規顧客の開拓が順調に進んでおります。

また、当期より取り組みをスタートした介護施設向けの物品販売も着実に販路を拡大しており、さらなる新規顧客の開拓と商材ラインナップの充実を進めます。

その結果、介護用品事業は、売上高14億14百万円（前期比15.3%増）、営業利益57百万円（前期比38.1%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は5億7百万円です。

主なものは、事務所移転・改築等費用として2億29百万円、太陽光発電設備の取得費用として89百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入として78百万円、土地の取得費用として35百万円などです。

3. 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分等の状況

該当事項はありません。

8. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別 第 63 期 (平成24年 6 月期)	第 64 期 (平成25年 6 月期)	第 65 期 (平成26年 6 月期)	(ご参考) 第 66 期 (平成27年 6 月期)
売上高 (千円)	74,744,816	96,223,044	97,137,879	94,515,043
経常利益 (千円)	749,817	1,534,563	1,519,352	662,630
当期純利益 (千円)	346,030	943,278	816,577	405,259
1株当たり当期純利益 (円)	61.67	168.12	145.54	72.23
総資産 (千円)	28,298,536	31,663,029	28,958,696	30,738,228
純資産 (千円)	2,284,625	3,245,493	3,926,138	4,710,746

9. 対処すべき課題

当社は、グループ各社に対する資金・人材・インフラ、事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

10. 主要な事業内容 (平成27年 6 月30日現在)

事業内容	会社名
医療器材事業	株式会社カワニシ サンセイ医機株式会社 日光医科器械株式会社 株式会社オオタメディカル
S P D 事業	株式会社ホスネット・ジャパン
ライフサイエンス事業	高塚ライフサイエンス株式会社
介護用品事業	株式会社ライフケア
全社	株式会社カワニシホールディングス

11. 主要な営業所（平成27年6月30日現在）

- (1) 当社 本社 岡山市北区
- (2) 子会社

名 称	事 業 所	所 在 地
株式会社 カワニシ	本 社	岡山市北区
	岡 山 支 店	岡山市北区
	広 島 支 店	広島市西区
	松 山 支 店	愛媛県伊予郡砥部町
	高 松 支 店	香川県高松市
サンセイ医機株式会社	本 社	福島県郡山市
日光医科器械株式会社	本 社	大阪府八尾市
株式会社 オオタメディカル	本 社	北海道帯広市
株式会社 ホスネット・ジャパン	本 社	岡山市北区
高塚ライフサイエンス株式会社	本 社	岡山市北区
株式会社 ライフケア	本 社	岡山市北区

- (注) 1. 当社は、平成26年8月25日付で岡山市北区下石井一丁目1番3号へ本社を移転しました。
 2. 日光医科器械株式会社は、平成27年1月27日付で大阪府八尾市青山町四丁目10番22号へ本社を移転しました。

12. 従業員の状況（平成27年6月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
医療器材事業	826名（85名）	43名増	34.8歳	7.4年
S P D 事業	152名（95名）	6名増	37.0歳	6.0年
ライフサイエンス事業	40名（3名）	1名減	41.1歳	9.3年
介護用品事業	94名（2名）	15名増	33.1歳	3.2年
全 社	29名（3名）	4名減	35.8歳	6.4年
合計又は平均	1,141名（188名）	59名増	35.2歳	6.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数欄の（外書）は、年間臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）です。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いていません。

13. 主要な借入先（平成27年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 山陰合同銀行	900,000千円
株式会社 中国銀行	720,000千円
株式会社 伊予銀行	680,000千円
株式会社 東邦銀行	251,644千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	80,012千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年6月30日現在）

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 カワニシ	300,000千円	100.0%	医療器材販売
サンセイ医機株式会社	20,000千円	100.0%	医療器材販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社 オオタメディカル	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社 ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
高塚ライフサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	試薬・検査薬及び理化学・分析機器の販売
株式会社 ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル

- (3) 特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
サンセイ医機株式会社	福島県郡山市	1,886,721千円	8,382,636千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（平成27年6月30日現在）

1. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 マ ス プ	941千株	16.78%
カ ワ ニ シ 従 業 員 持 株 会	350千株	6.25%
前 島 達 也	331千株	5.90%
株式会社 山 陰 合 同 銀 行	278千株	4.96%
株式会社 中 国 銀 行	277千株	4.95%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200千株	3.56%
前 島 智 征	186千株	3.32%
株式会社 伊 予 銀 行	165千株	2.94%
有限会社 テ イ ・ エ ム ・ テ ラ オ カ	152千株	2.72%
権 瓶 和 雄	149千株	2.66%

(注) 1. 持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式639千株、持株比率10.23%があります。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 6,250,000株 |
| (3) 株 主 数 | | 5,122名 |

III. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(平成27年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	前島智征		
代表取締役社長	高井平		
取締役副会長	野瀬洋輔		株式会社カワニシ 代表取締役会長
取締役	大畑康壽	新規事業開発等	
取締役	前島洋平		
取締役	磯田恭介	経営企画室室長	
取締役	村田宣治	管理本部長	
社外取締役	同前雅弘		
社外取締役	福山健		株式会社縄文社 代表取締役社長
常勤監査役	石本信幸		
社外監査役	森脇正		弁護士
社外監査役	佐藤雄一		公認会計士

- (注) 1. 平成26年9月25日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、新たに、前島洋平氏は取締役に選任され、就任しました。
2. 当事業年度終了後における取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は次のとおりです。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
野瀬洋輔	株式会社カワニシ 代表取締役会長	—	平成27年7月1日

3. 監査役佐藤雄一氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員数 (名)	支給額 (千円)	摘 要
取 締 役	9	261,375	株主総会決議（平成10年11月10日）による取締役の報酬限度額は、400,000千円以内（年額）です。（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）
監 査 役	3	21,000	株主総会決議（平成10年11月10日）による監査役の報酬限度額は、80,000千円以内（年額）です。
合 計	12	282,375	

(注) 支給額には、当期の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した45,275千円（取締役9名に対し43,475千円、監査役3名に対し1,800千円）を含めて記載しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当該兼職先との関係
社外取締役	福 山 健	株式会社縄文社 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	同 前 雅 弘	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに出席していません。 国際ビジネスと金融ビジネスに関する豊富な知識・経験に基づき、経営の客観性の確保や中立性の重視の観点から有益な発言をお願いしています。
社外取締役	福 山 健	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに出席していません。 出版業を通して豊富な人脈を持ち、これまでのジャーナリスト活動を通じて批評眼を養ってこられた方です。その批評眼をもって厳しい発言をお願いしています。
社外監査役	森 脇 正	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに、監査役会13回全てに、それぞれ出席しています。 また、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っています。
社外監査役	佐 藤 雄 一	当事業年度中に開催された取締役会18回全てに、監査役会13回全てに、それぞれ出席しています。 公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から監査を求めています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

(3) 社外役員の報酬等の総額等

前記2の合計（員数・支給額）の内訳としての社外役員の報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の総額（千円）
社外役員の報酬等の総額等	4	22,500

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
あけぼの監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 49,000千円
(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 49,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

- (3) 監査役会が上記報酬等について同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、同意を行っています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制に関し下記のとおり決議しています。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。
(2) 突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。
(2) 取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。
(3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年とする。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びにカワニシグループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
- (2) 社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化を図る。
- (3) 内部監査等をとおし、適法性が保たれていることを確認する。
- (4) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (2) 当社グループのリスク管理規程を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- (3) 当社の子会社の取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。
- (4) 当社グループのコンプライアンス規程並びにコンプライアンス・マニュアルを当社グループすべての役職員に周知徹底する。
- (5) 当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
- (6) 当社の監査役及び当社の子会社の監査役は、定期的に会議を開催し、情報伝達する。
- (7) 当社グループ各社に対し、内部監査部門による定期的な監査を実施する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。
- (2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先し従事する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の当社の監査役（または監査役会）への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの役職員は当社監査役（または監査役会）の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。
 - (2) 当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、監査役規程に基づき、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (2) 監査役職務の執行について生ずる費用等の支払に充てるため、毎年、一定額の予算を計上する。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
 - (2) 見直し・改善にあたっては、監査役（または監査役会）の意見を十分に尊重する。
 - (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(当期における運用状況)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は主管する部署が適切に実施している。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、有事の際の行動指針を周知している。また同規程に基づき、年2回リスク分析を行い、その重要性に応じて対応を図っている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行取締役はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、会社運営にあたっている。また、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告を行っている。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス徹底のため、定期的にテーマを定め、e-learningを通じて啓発活動を行っている。
- (2) 反社会的勢力に対しては、不当要求への拒絶姿勢を明確にするべく反社会的勢力との関係遮断に関する規程を定め、周知徹底を図っている。
- (3) 監査役監査及び内部監査により適法性の確認を行っている。
- (4) 社内、社外にそれぞれ内部通報窓口を設置している。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ会社の取締役は月に1回グループ幹部会議を開催し、各会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告を受けている。
- (2) リスク管理委員会を設置し、当社グループ全社で年2回行われるリスク分析を元にグループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議している。
- (3) 当社グループ会社の業務執行取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、諸問題の把握と改善に努めている。
- (4) 当社グループのコンプライアンス規程並びにコンプライアンス・マニュアルを当社グループすべての役職員に周知徹底している。
- (5) 当社取締役及び使用人を当社グループ各社の監査役に選任し、当該監査役は法令に従い監査を行っている。
- (6) 当社の監査役及び当社の子会社の監査役は、月に1回グループ会社監査役会議を開催し、情報伝達を行っている。
- (7) 当社内部監査室はグループ各社に対し、定期的な監査を実施している。

6. **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
専任の監査役スタッフを監査役会の直轄下に設置し取締役からの独立性を確保している。また、他部門を兼任する使用人が監査役スタッフを兼務する場合は、監査役に係る業務を優先している。
7. **当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の当社の監査役（または監査役会）への報告に関する体制**
 - (1) 当社グループの役職員は当社監査役及び監査役会の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行っている。
 - (2) 当社監査役は、取締役会をはじめとして重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するよう努めている。
8. **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**
当社グループの役職員に対し、監査役の要請に応じ、速やかに情報提供するよう周知徹底している。
9. **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
監査役の職務執行に係る費用は速やかに処理している。また、その支払いに充てるため、一定額の予算を計上している。
10. **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会及びグループ監査役会議を通じて、監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行っている。また、内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請に基づき、情報、役務の提供を行っている。
11. **財務報告の信頼性を確保するための体制**
当社及びグループ会社は内部統制の体制整備と有効性向上のため、関連規程を整備し職務執行にあたっている。また、内部監査室の監査により、是正、改善の必要があるときは、当該部署はその対策を講じている。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		25,193,636	流動負債		24,251,853
現金及び預金	注1	2,352,488	支払手形及び買掛金	注1	18,317,562
受取手形及び売掛金		18,030,858	電子記録債務		2,289,736
商 品		3,964,814	短期借入金	注1	1,900,000
繰延税金資産		231,408	1年内返済予定の長期借入金	注1	314,648
その他		627,768	リース債務		20,574
貸倒引当金		△13,700	未払法人税等		185,142
固定資産		5,544,591	賞与引当金		25,093
有形固定資産		3,420,593	その他		1,199,095
建物及び構築物	注1,2	1,394,556	固定負債		1,775,628
機械装置及び運搬具	注2	82,865	長期借入金	注1	476,496
工具、器具及び備品	注2	214,192	リース債務		28,529
土地	注1	1,646,968	繰延税金負債		255,886
リース資産	注2	43,510	退職給付に係る負債		342,462
建設仮勘定		38,500	役員退職慰労引当金		671,931
無形固定資産		359,554	その他		324
のれん		137,997	負債合計		26,027,482
その他		221,557	(純資産の部)		
投資その他の資産		1,764,443	株主資本		4,480,654
投資有価証券	注1	366,610	資本金		607,750
退職給付に係る資産		768,856	資本剰余金		343,750
繰延税金資産		89,914	利益剰余金		4,363,373
その他		543,088	自己株式		△834,218
貸倒引当金		△4,026	その他の包括利益累計額		230,091
資産合計		30,738,228	その他有価証券評価差額金		147,610
			退職給付に係る調整累計額		82,481
			純資産合計		4,710,746
			負債・純資産合計		30,738,228

連結損益計算書

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売上高			94,515,043
売上原価			84,756,576
売上総利益			9,758,466
販売費及び一般管理費			9,090,272
営業利益			668,194
営業外収益			
受取利息		2,311	
受取配当金		3,744	
受取手数料		19,027	
受取保険金		6,690	
売電収入		6,234	
その他		11,029	49,037
営業外費用			
支払利息		32,668	
売電費用		7,615	
消費税差額		5,646	
その他		8,671	54,602
経常利益			662,630
特別利益			
投資有価証券売却益		393	
有形固定資産売却益		1,416	
受取補償金		16,193	18,004
特別損失			
有形固定資産売却損		1,264	
有形固定資産除却損		1,643	2,907
税金等調整前当期純利益			677,726
法人税、住民税及び事業税		222,508	
法人税等調整額		49,958	272,467
少数株主損益調整前当期純利益			405,259
当期純利益			405,259

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	607,750	343,750	3,749,954	△834,178	3,867,276
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	348,429	—	348,429
会計方針の変更を 反映した当期首残高	607,750	343,750	4,098,383	△834,178	4,215,705
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△140,269	—	△140,269
当期純利益	—	—	405,259	—	405,259
自己株式の取得	—	—	—	△40	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	264,989	△40	264,948
当 期 末 残 高	607,750	343,750	4,363,373	△834,218	4,480,654

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	91,462	△32,599	58,862	3,926,138
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	348,429
会計方針の変更を 反映した当期首残高	91,462	△32,599	58,862	4,274,568
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△140,269
当期純利益	—	—	—	405,259
自己株式の取得	—	—	—	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,148	115,080	171,228	171,228
当期変動額合計	56,148	115,080	171,228	436,177
当 期 末 残 高	147,610	82,481	230,091	4,710,746

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっています。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物及び構築物 8年～50年
機械装置及び運搬具 4年～17年
工具、器具及び備品 4年～10年
- ロ. 無形固定資産 定額法によっています。
(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっています。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ その他連結計算書類を作成するための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
- i. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

iii. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんにつきましては、その効果の発現する期間を見積もり、5年間又は10年間で均等償却を行っています。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しています。

ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

ニ. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間を基礎とする方法からイールドカーブ等価アプローチによる方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が541,297千円、繰延税金負債が192,867千円及び利益剰余金が348,429千円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

注1 担保に提供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

現金及び預金	49,200千円
建物及び構築物	138,005千円
土地	246,228千円
投資有価証券	70,488千円
計	503,922千円

ロ 対応債務

支払手形及び買掛金	751,158千円
短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	35,004千円
長期借入金	116,640千円
計	1,002,802千円

注2 有形固定資産の減価償却累計額 2,005,117千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 6,250,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 第65期定時株主総会	普通株式	140,269	25.00	平成26年 6月30日	平成26年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年9月17日開催の第66期定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	168,322	30.00	平成27年 6月30日	平成27年 9月18日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっています。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達です。長期借入金の借入期間は原則として5年以内となっています。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（(注)2をご参照ください）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,352,488	2,352,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,030,858	18,030,858	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	361,610	361,610	—
資産計	20,744,957	20,744,957	—
(4) 支払手形及び買掛金	18,317,562	18,317,562	—
(5) 電子記録債務	2,289,736	2,289,736	—
(6) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	—
(7) 長期借入金（*）	791,144	795,492	4,348
負債計	23,298,443	23,302,791	4,348

（*） 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	139,043	361,610	222,566
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
計	139,043	361,610	222,566

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額です。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,352,488
受取手形及び売掛金	18,030,858

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	314,648	294,860	135,004	35,004	11,628	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	839円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円23銭

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶勝一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		1,728,423	流動負債		4,397,059
現金及び預金		953,740	短期借入金	注3	4,046,643
営業未収入金	注2	85,325	1年内返済予定の長期借入金		260,036
短期貸付金	注2	550,476	未払金	注3	25,980
前払費用		25,643	未払費用		31,003
繰延税金資産		8,473	未払法人税等		2,472
その他	注2	104,763	未払消費税等		19,609
固定資産		6,654,212	預り金		11,303
有形固定資産		1,721,123	前受収益		10
建物	注1	469,148	固定負債		965,855
構築物	注1	8,969	長期借入金		359,856
工具、器具及び備品	注1	68,255	役員退職慰労引当金		497,677
土地		1,136,250	繰延税金負債		12,563
建設仮勘定		38,500	受入敷金保証金	注4	95,757
無形固定資産		190,890	負債合計		5,362,914
ソフトウェア		186,541	(純資産の部)		
ソフトウェア仮勘定		4,349	株主資本		2,927,657
投資その他の資産		4,742,198	資本金		607,750
投資有価証券		241,524	資本剰余金		343,750
関係会社株式		4,337,015	資本準備金		343,750
出資金		25,010	利益剰余金		2,810,376
敷金及び保証金		94,232	利益準備金		29,600
前払年金費用		40,001	その他利益剰余金		2,780,776
その他		4,414	繰越利益剰余金		2,780,776
資産合計		8,382,636	自己株式		△834,218
			評価・換算差額等		92,064
			その他有価証券評価差額金		92,064
			純資産合計		3,019,721
			負債・純資産合計		8,382,636

損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高	注 1		1,579,373
売 上 原 価			132,473
売 上 総 利 益			1,446,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,007,055
営 業 利 益			439,844
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	注 1	7,703	
受 取 配 当 金		2,310	
そ の 他	注 1	5,890	15,904
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	注 1	30,496	
そ の 他		518	31,015
経 常 利 益			424,733
特 別 利 益			
関 係 会 社 清 算 益	注 1	3,020	3,020
特 別 損 失			
有 形 固 定 資 産 除 却 損		1,300	1,300
税 引 前 当 期 純 利 益			426,453
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,832	
法 人 税 等 調 整 額		△10,582	△6,750
当 期 純 利 益			433,203

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	607,750	343,750	29,600	2,472,536	2,502,136
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	15,306	15,306
会計方針の変更を 反映した当期首残高	607,750	343,750	29,600	2,487,842	2,517,442
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	△140,269	△140,269
当期純利益	—	—	—	433,203	433,203
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	292,934	292,934
当 期 末 残 高	607,750	343,750	29,600	2,780,776	2,810,376

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△834,178	2,619,457	56,045	2,675,502
会計方針の変更による 累積的影響額	—	15,306	—	15,306
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△834,178	2,634,763	56,045	2,690,809
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	△140,269	—	△140,269
当期純利益	—	433,203	—	433,203
自己株式の取得	△40	△40	—	△40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	36,018	36,018
当期変動額合計	△40	292,893	36,018	328,912
当 期 末 残 高	△834,218	2,927,657	92,064	3,019,721

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間 (5年) による定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしています。

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、社内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎とする方法からイールドカーブ等価アプローチによる方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が15,306千円減少し、繰越利益剰余金と同額増加しています。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

注1	有形固定資産の減価償却累計額	771,815千円
注2	関係会社に対する短期金銭債権	653,196千円
注3	関係会社に対する短期金銭債務	2,255,827千円
注4	関係会社に対する長期金銭債務	95,757千円

4. 損益計算書に関する注記

注1	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	売上高	1,579,373千円
	営業取引以外の取引による取引高	18,339千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	639,205	33	—	639,238

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりです。

 単元未満株式の買取請求による増加 33株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
(流動資産)	
未払賞与	6,488千円
未払事業税	465千円
その他	1,520千円
小計	8,473千円
(固定資産)	
関係会社株式評価損	277,364千円
役員退職慰労引当金	160,342千円
繰越欠損金	12,597千円
その他	4,383千円
小計	454,687千円
評価性引当額	△412,391千円
繰延税金資産合計	50,771千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△42,020千円
前払年金費用	△12,840千円
繰延税金負債合計	△54,860千円
繰延税金資産の純額	△4,089千円

(2) 法人税等の変更等による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.4%となっていました。平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,396千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱カワニシ	100.0	2名	経営指導 不動産賃貸 配当金 資金融資	経営指導料(注)1	837,144	営業未収入金	75,304
					不動産賃貸料(注)2	162,740	受入敷金保証金	73,567
					受取配当金(注)3	396,000	—	—
					資金の借入(注)4	—	短期借入金	966,259
子会社	サンセイ医機㈱	100.0	2名	資金融資	資金の借入(注)4	—	短期借入金	663,168
子会社	日光医科器械㈱	100.0	—	資金融資	資金の貸付(注)4	—	短期貸付金	299,232
子会社	㈱オオタメディカ	100.0	1名	資金融資	資金の貸付(注)4	—	短期貸付金	251,244
子会社	㈱ホスネット・ジャパン	100.0	—	資金融資	資金の借入(注)4	—	短期借入金	133,594
子会社	高塚ライフサイエンス㈱	100.0	1名	資金融資	資金の借入(注)4	—	短期借入金	385,828
子会社	㈱ライフケア	100.0	1名	資金融資	資金の借入(注)4	—	短期借入金	97,793

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、相手会社と交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっています。
2. 不動産賃貸料については、近隣等の市場価格を参考のうえ合理的に決定しています。
3. 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ決定しています。
4. 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMS)を導入していますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘案して決定しています。
5. 取引金額については、消費税等は含まれていません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 538円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円21銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶勝一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあけぼの監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月10日

株式会社カワニシホールディングス 監査役会

常勤監査役 石 本 信 幸 ㊟

社外監査役 森 脇 正 ㊟

社外監査役 佐 藤 雄 一 ㊟

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで
 - 定時株主総会 毎年9月開催
 - 基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
 - 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
 - 株主名簿管理人 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
 - 〔インターネットホームページURL〕 <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】
- 証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
- 証券会社の口座のご利用がない株主様は上記電話照会先までご連絡ください。
- 【特別口座について】
- 株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
- 公告方法 当社のホームページに掲載
(<http://www.kawanishi-md.co.jp/>)
 - 上場金融商品取引所 東京証券取引所(市場第二部)証券コード2689
 - 単元株式数 100株